

在校期間は保存

---

PTA 本部役員・小 P 連事務局担当員・委員  
選出方法と免除制度について

---

令和元年度作成

小平第十小学校

選考委員会

令和七年度改正

小平十小では1年間に、PTA本部役員・委員（学級・文化厚生・広報・選考・防災・地区）の選出が行われます。

#### 委員（学級・文化厚生・広報）

毎年4月の保護者会で選出されます。

各クラスから学級委員（2名）・文化厚生委員（1名）・広報委員（1名）が選出されます。

各委員会は、委員長（1名）と副委員長（2名）をおきます。

令和5年度より学級委員副委員長（3名）に増員

#### 委員（選考・防災・地区）

選考委員・防災委員は毎年4月の臨時定例会で選出されます。

選考委員会は、学級委員長・副委員長（3名）、文化厚生委員長・副委員長、広報委員長・副委員長の8名で構成されます。

学級委員副委員長3名から選考委員長（1名）と選考副委員長（1名）をおき、専任となります。

防災委員会は、文化厚生委員会・広報委員会・地区委員会の各副委員長3名で構成され、防災委員担当となり、防災委員会の業務を主に行います。

その中から委員長（1名）をおきます。

地区委員は、毎年1月～2月頃に各地区から2名以上選出されます。

その中から委員長（1名）と副委員長（4名）をおきます。

#### PTA本部役員

毎年12月の保護者会で1～5年生の各クラスから候補者2名以上が選出されます。

12～1月に開催される互選会で全候補者の中から次年度PTA本部役員（以下9名）が選出されます。

PTA本部役員は会長（1名）・副会長（3名）・書記（3名）・会計（2名）をおきます。

#### 小平市立公立小学校PTA連合会（以下小P連）事務局担当員※十小は令和7年度が担当校です。

小P連加盟校内で、順番に理事担当校が回ってきます。

理事担当校に当たる年度は、互選会時にPTA本部役員の他に小P連事務局担当員（3名）が選出されます。

#### 免除制度について

PTA本部役員・小P連事務局担当員・各委員会の委員長・副委員長・委員選出時に、ご本人が希望する場合のみ免除となる制度があります。免除制度は以下の4つです。

※地区委員の選出については、地区により選出方法が異なるため、各地区に一任します。

##### <①三免>

- ・ご自身が24時間介護をしている
- ・ひとり親家庭（全ての生計を担っている）
- ・妊婦又は役員・委員経験年度の4月1日時点での年齢が3歳未満（0.1.2歳）のこどもがいる方

<②特別免除>

三免以外の深刻な理由で引き受けられない場合、副校長先生に申告いただきPTA会長と選考委員長で対応します。

尚、お仕事が多忙という理由で特別免除を受けられた方はいらっしゃいません。

<③クラス内免除>

三免・特別免除以外の理由で引き受けられない場合、クラスでご相談ください。

各クラスの出席者で免除可否を決定します。

<④経験免除>

PTA 本部役員・小P 連事務局担当員・各委員会の委員長・副委員長経験者には免除制度があります。(辞退可)  
下記表参照。

会長	すべての兄弟姉妹に対して永久免除
・ PTA 本部役員 ・ 小P 連事務局担当員 ・ 各委員会の委員長	・ PTA 本部役員・小P 連事務局担当員・各委員会の長・副永久免除  ・ すべての兄弟姉妹に対して次年度以降10年間委員免除 (地区委員は対象外)
・ 各委員会の副委員長	・ PTA 本部役員・小P 連事務局担当員・各委員会の長・副永久免除  ・ すべての兄弟姉妹に対して次年度以降5年間委員免除 (地区委員は対象外)

★★★重要★★★

- PTA 本部役員・小P 連事務局担当員・各委員会の委員長・副委員長は1世帯1回、委員は1子1回、地区委員は1世帯1回の経験をお願いします。
- 委員(学級・文化厚生・広報)選出時に、クラス内に免除対象者が多数いた場合は、すでに委員経験がある方や経験免除期間が終了している方も再度選出される場合があります。(この場合の委員経験とは、委員長・副委員長以外のことを指します。)